# 館附近における自然保

像

宗

英

雄

#### 一、はじめに

然なかったわけではない。対運動に立ち上がったのが嚆矢といえよう。しかし、それ以前には自然保護の動きが全協会」の助言と支援により「南北海道自然保護協会」が誕生し、函館山周遊車道建設反協会」の助言と支援により「南北海道自然保護運動の抬頭は、昭和四十六年八月「北海道自然保護

「恵山」などを製作し、価値ある自然の紹介に寄与している。「恵山」などを製作し、価値ある自然の紹介に寄与している。「西館山などを製作し、価値ある自然の紹介に寄与している。「西山などを製作し、価値ある自然の紹介に寄与している。「西山などを製作し、価値ある自然の紹介に寄与している。「西山などを製作し、価値ある自然の紹介に寄与している。「西山などを製作し、価値ある自然の紹介に寄与している。「恵山」などを製作し、価値ある自然の紹介に寄与している。「恵山」などを製作し、価値ある自然の紹介に寄与している。「恵山」などを製作し、価値ある自然の紹介に寄与している。「恵山」などを製作し、価値ある自然の紹介に寄与している。「市山」などを製作し、価値ある自然の紹介に寄与している。「市山」などを製作し、価値ある自然の紹介に寄与している。

ことながら、これらの動きは専ら世間の善意に訴えるということが主流をなし、車道建しかし残念ながら、自然に対する認識が今日ほどの厳しさのなかった時代背景もさる

は先駆的活動団体として、その存在を高く評価したい。げてきた研究資料などとともに引き継がれていったことを思えば、この二つのグループれらの関係者が数年後に発足した南北海道自然保護協会の主力メンバーとして、積み上設阻止のために闘うという姿勢ではなかった。また、その力もなかった。とはいえ、そ設阻止のために闘うという姿勢ではなかった。また、その力もなかった。とはいえ、そ

### 二、函館山周遊車道反対運動

#### - 函館山とその道路計画

る。

「の間には、大の間を狭い尾根が結んでいる。北東面が、扇形に展開している砂洲上の市街地にで、その間を狭い尾根が結んでいる。北東面が、扇形に展開している砂洲上の市街地に北の高地が展望台のある頂上の御殿山、南の高地が千畳敷(三〇二m)という熔岩台地北の高地は津軽海峡に突き出た標高わずか三三四m、周囲約九㎞の小さな孤山である。

この山は明治三十二年七月、要塞地帯法の発布により軍用地として津軽要塞司令官の昭和三十七年、函館山及び附近海域をも含めて国の特別鳥獣保護区に指定されている。の営みの中に深く根をおろしてきた緑の世界でもある。その緑に抱かれた野鳥も多く、の営みの中に深く根をおろしてきた緑の世界でもある。その緑に抱かれた野鳥も多く、内営みの中に深く根をおろしてきた緑の世界でもある。その緑に抱かれた野鳥も多く、内営みの中に深境を随所に抱いている。その崩れを防止しているのが、全山を被ってい崩落しやすい環境を随所に抱いている。その崩れを防止しているのが、全山を被ってい崩腹は深い谷にえぐられて急斜地が多く、岩質も変朽安山岩が主体をなしているので山腹は深い谷にえぐられて急斜地が多く、岩質も変朽安山岩が主体をなしているので

ていたことがうかがわれる。

ていたことがうかがわれる。

なると要塞化前の函館山は保安林であった。また、さらに古く幕末の頃に植樹されたとなると要塞化前の函館山は保安林であった。また、さらに古く幕末の頃に植樹されたとなると要塞化前の函館山は保安林であった。また、さらに古く幕末の頃に植樹されたとなると要塞化前の函館区保安林即ち管理するところとなり、終戦による解除までの約半世紀の間、自然状態が人為的に維持管理するところとなり、終戦による解除までの約半世紀の間、自然状態が人為的に維持

世界三大夜景の一つなどと宣伝されて、一躍観光的脚光をあびるにいたった。ちによって山の美しい自然は市民の憩いの緑地としてだけではなく、頂上からの夜景もら開いに着工し、同二十八年一応の開通をみた。同三十二年ロープウェイも完成、これし、同二十五年、護国神社裏の登山口から御殿山頂上にいたる四・五㎞、幅員七mの車戦後の昭和二十三年、函館市はこの山を国から借り受け、都市公園として整備を開始

車道建設促進活動の前には、感傷的存在として黙殺されていった。じめた。しかし、観光開発によって市経済界の斜陽化をばん回しようとする商工団体のを谷底へ投棄するというまことに乱暴な工事で、ようやく市民の間から批判の声がでは二十九年から四十二年にわたる十四年間にわずか三㎞という進行ぶり、また大量の土石この間、市は御殿山から千畳敷に至る狭い尾根に失対事業による車道工事を開始し、

は立待岬―寒川―山背泊)、第二は山麓道路(立待岬―寒川―山背泊)、第二は山麓道路(立待岬―谷地頭小裏―八幡宮裏―仏舎利塔―登山口)である。川)、第三は山麓道路(立待岬―谷地頭小裏―八幡宮裏―仏舎利塔―登山口)である。た。そのため露館市は変更路線に予想される難工事と財源難を一挙に解決させるため、ため寒川へは連結できず、立待岬を目指して下降する路線に変更せざるをえなくなっため寒川へは連結できず、立待岬を目指して下降する路線に変更せざるをえなくなっため寒川へは連結できず、立待岬を目指して下降する路線に変更せざるをえなくなっため寒川へは連結できず、立待岬を目指して下降する路線に変更せざるをえなくなっため寒川へは連結できず、立待岬を目指して下降する路線に変更せざるをえなくなっため寒川へは連結できず、立待岬を目指して下降する路線に変更せざるをえなくなったの完成を意図した。「主要なる駅と主要なる観光地を結ぶ」という道道昇格条件を満たの完成を意図した。「主要なる駅と主要なる観光地を結ぶ」という道道昇格条件を満たつには特別な政治的折衝を必要としたと風聞されているが、昭和四十五年三月三十一日付で認可されている。「主要なる駅と主要なる観光地を結ぶ」という道道昇格条件を満たりで記すされている。「主要なる駅山へ関連ない。第一は海岸一周道中で認可されている。

## 南北海道自然保護協会の誕生とその活動

事については慎重な配感をするよう」市に要望書を提出してくださった。

小強い指導助言をしてくださった。そればかりでなく、以来、数次にわたって「延長工力強い指導助言をしてくださった。そればかりでなく、以来、数次にわたって「延長工力、北海道自然保護協会は直ちにこの問題をとり上げ、市立博物館に呼びかけた。博物館はこれに応えて関係者を招集し、十一月「函館山自然保護談話会」を催した。この物館はこれに応えて関係者を招集し、十一月「函館山自然保護談話会」を催した。はのいて北海道自然保護協会に善処方を要望する投書が道新に掲載されたのがきっかけとのいては慎重な配慮をするよう」市に要望書を提出してくださった。

翌四十六年五月、市は博物館友の会自然保護研究部に対し、千畳敷から地蔵山を経てていたこと、市議会の建設常任委員会も現地視察すらなしに可決していた、ということである。

で道知事と市長へ要望した。両者からは十月にはいってもなんの反応もないため、再度保護地区にすべし」という意見をまとめ、地蔵山の植生調査資料を添え、八月二十日付きだが、諸般の社会的客観情勢を考慮、「路線を西部方面へ変更し、千畳敷方面は自然さて、協会は直ちにこの件を検討し、函館山の特質を考えるなら全山保護策をとるべ

の要望を計画、十一月にかけて署名運動を開始した。

るにいたった。

さったばかりでなく、二十数名で発足した会員は、運動のさ中に急増して百名を突破すまったばかりでなく、二十数名で発足した会員は、運動のさ中に急増して百名を突破すた。この運動は意外なほどの市民の強い関心と賛同をえて、短期間で約九千の署名が集り、観光資源そのものの破壊でもある」という四点が、市民へのアピールの要旨であって、観光資源を失ってはならない。防災上からも危険である。美しい景観の破壊であ

いても進言した。十二月、協会は九千の署名簿を道へ提出、知事から「函館市民の納得分察を提示し、それに伴う利用資源の選択と取り扱い、復元すべき地域と方法などにつ御殿山方面を利用地区とし、千畳敷方面を慎重な管理による保護地区とする、という二に関する意見書」を提出、その中で観光と自然保護に関する協会の基本的考えを述べ、に関する意見書」を提出、その中で観光と自然保護に関する協会の基本的考えを述べ、本村、十一月、市は路線変更の第一、第二次案を提示した。いずれも立待岬に固執し、森林十一月、市は路線変更の第一、第二次案を提示した。いずれも立待岬に固執し、森林



上空から見た函館山、尾根の 白線は未完成車道 (S 43.8)



大沼の破損したままの商易の過去者(5 51.6)

がえられないうちは工事を実施しない」との回答をえた。

翌四十七年二月、市は第三次変更案を示した。内容は先の十一月の意見書を全く無視 翌四十七年二月、市は第三次変更案を示した。内容は先の十一月の意見書を全く無視 翌四十七年二月、市は第三次変更案を示した。内容は先の十一月の意見書を全く無視 をに再度の署名運動を開始した。

この間、観光業者や市側に協力的な婦人団体から「車道早期完成」などの陳情があった事」(『『ジオ』)

を求めて活躍した。場集会、各種講演会、討論会などに積極的に出席、理解対抗的な動きをつづけている。協会もまた、理事達は職

たり、市も賛成世論譲成のための見学会を実施するなど

に努力した。また、別の婦人団体から「路線変更」やに努力した。また、別の婦人団体から「路線変更」やたり、ようやく高まってきた自然保護の全国的潮流やマスコミの自然保護キャンペーンなどの情勢にも助けられて、粘り強い運動がつづけられた。そして十月三十日、て、粘り強い運動がつづけられた。そして十月三十日、で、粘り強い運動がつづけられた。そして十月三十日、で、粘り強い運動がつづけられた。そして十月三十日、大口に前はトップ会談の席上で「立谷岬線は撤回する。 新たに西部方面を検討し、案のでき次第提示する」と確新たに西部方面を検討し、案のでき次第提示する」と確認がある。

うのは、道は市からの強い要請により辛じて昇格させたが、じつはこの頃、市は窮地に追いこまれていた。といこれによって協会の要望は一応満たされたわけである

た」と、一方的に報道機関に発表した。その六月、「周遊車道は一時棚上げし、函館山将来像の策定をコンサルタントに依頼しか」の問いに対して「目下作業中、六月中旬には提示できると思う」と回答しながら、市はこの窮状を協会には伏せていた。だから、四十八年四月、協会の「西部案はまだ

満場一致の決議を経て、次の四項目を道知事、市長へ要求した。もふまえて、妥協的色彩の二分案をすて全面保護の線を打ちだそうと、八月臨時総会のりなおすというのであれば、協会もまた自然保護の原点に立ち戻り、新しい客観情勢を協会は、市がいままでの建設的な交渉の積み上げを一方的に破棄し、一切の計画をね

いこと。1.新たに車道の建設は一切しない。既設車道についても拡幅、延長などの変更をしな1.新たに車道の建設は一切しない。既設車道についても拡幅、延長などの変更をしな

国設特別鳥獣保護区としての実効確保のため、また市街地への災害防止のため、全

2

山保安林の指定を直ちに申請すること。

- と。これに伴い、千畳敷の未完成駐車場は直ちに緑地化すること。 3 御殿山、千畳敷間の開削路は使用目的を自然散策路に変更し、直ちに 補修 するこ
- 重に防止するとともに、自然環境と景観の復元に努めること。4 全路線にわたり、法面、路肩、側溝などの補強、並びに緑化を急ぎ、流土崩落を厳

充を志向するという、市の計画よりは遥かに協会の考えに近いものであった。い」という基本的な考えに立って西部ルートをも否定し、車の制限とロープウェイの拡無制限に利用することは資源そのものの破壊ともなり、決して地元の利益に は なら なとして対処することが望ましい。また、急斜地や森林が多く、利用可能面積が狭いのでき」が出た。その内容は、「函館山は都市公園とはいいながら、その実質から自然公園書」が出た。その内容は、「函館山は都市公園とはいいながら、その実質から自然公園書」が出た。その内容は、「函館山は都市公園とはいいながら、の「函館山基本計画報告

長は翌五十年三月の市議会において周遊車道建設を断念し、緑化政策の推進を発表するこの問題に関してその後、市と協会の間に若干の交渉を重ねたが、決断を迫られた市

にいたった。この四年間の世論の大きな転換を印象づけるものである。

計画の具体的実施状況を監視中である。 段階においても協会の介入を認める、ということで、協会は直ちに委員会を編成し、同百%の成功とはいえないが一応の終止符を打ったわけである。条件とは、同計画の実施として、直ちに条件付き同意を表明した。これにより四十六年以来の運動は、必ずしもする正式回答とした。協会は同計画書を検討、四項目のほとんどが満たされているものする正式回答と、市は「函館山緑地整備計画」を策定し、これをもって協会の四項目に対

## 三、湯川町クロマツ防砂林保存運動

の転用などにより、現在の約八百本の地域が残るのみとなった。けた本道最古の防砂林の一部である。その後の不十分な管理、人々の無理解、市街地へい下げ、巨額の私財と二〇年の歳月をかけ、幾たびかの失敗にもめげず、ついに造り上る。明治二十年代、市発展の功労者・渡辺熊四郎氏が五万六千㎡の海岸線の国有地を払る。明治二十年代、市発展の功労者・渡辺熊四郎氏が五万六千㎡の海岸線の国有地を払市の東部、湯川温泉街に隣接する海岸線に一万四千㎡、約八百本のクロマツ林があ

にほどではなかった。 四十八年、市は市立函館病院の赤字補塡のため、この地域を公立学校共済組合に売却の十八年、市は市立函館病院の赤字補塡のため、この地域を公立学校共済組合に売却にほではなかった。協会は、先人の緑化事業顕彰による現代人の覚醒のためにも、市することを内定した。協会は、先人の緑化事業顕彰による現代人の覚醒のためにも、市の十八年、市は市立函館病院の赤字補塡のため、この地域を公立学校共済組合に売却にほどではなかった。

ることを確約した。

そこで十二月、この林に宿泊会館建設を予定している買手の公立学校共済組合本部理をこで十二月、この林に宿泊会館建設を予定している買手の公立学校共済組合本部理をこで十二月、この林に宿泊会館建設を予定している買手の公立学校共済組合本部理をごとを確約した。

# 四、七飯自然を守る会の誕生と大沼の汚染防止活動

七飯町管内の横津岳に東海不動産の宿泊施設、ゴルフ場、レジャーランドなどが建設

り組んでおり、国定公園大沼の汚染防止もその一つである。会と密接な連けいを保ちながら現地視察、郷土の見なおし、自然保護思想の普及等に取の有志が集まって四十七年八月「七飯自然を守る会」が発足した。同会は結成以来、協され、それに伴い山麓の農林業、果樹園、河川の水質などに及ぼす影響を懸念し、地元

は大量に死滅する、入江の多い南岸はギラギラと油が浮いて悪臭を放っている、という放流にもかかわらず成魚の収穫は激滅の一途を辿り、イカリ虫のつくアナアキ病でフナ家、ホテル、売店など一千余戸の生活雑排水の流入である。ワカサギは毎年大量の稚魚工場の廃業、汚泥の浚泄で一応の解決をみたものの、現在の最大の汚染源は 湖 畔 の 民大沼の汚染は、最初に問題化した皮なめし工場からのクローム流入事件が、間もなく

の悪臭に満ちている。
この附近一円は、夏期などは接近するのが困難なほどそのまま今日も放置されている。この附近一円は、夏期などは接近するのが困難なほど八月の大雨の際にはその装置も泥が詰まっていまは機能を失っている。さらに五十一年置を設置しただけ、その装置も泥が詰まっていまは機能を失っている。さらに五十一年

ない旧態依然たる法や条例を示すのみで、なんらの効をみていない。 同守る会と協会は道と町に対して、しばしば改善処置を要望してきたが、現状に合わ

いるという態度で、該事業が完成すればなんとかなるだろうという姿勢に見えるが、該当局は、大沼も対象となっている「特定環境保全公共下水道整備事業」を専ら待って

り、仮りに完成したとしても、現在のような公園利用の在り方では問題解決にはならな成にはほど遠い。その間に、汚染の進行を最少限度に阻止する方策が至急に 必 要 で あ事業は既に発足から大幅におくれをみせ、現在ようやく用地買収に着手したばかり、完

染防止に取り組み中である。といった、予防措置を忘れたヤブ医者以下の頭である。同守る会と協会は現在、この汚ところ、道の回答は「モーターボートを取締る規則がない。被害の出た時点で考える」ところ、道の回答は「モーターボートを取締る規則がない。被害の出た時点で考える」人を防ぐフイルターでもある湖岸林保護のため、モーターボートの即時禁止を要求した一例を挙げれば、魚族の産卵地帯でもあり、野鳥の営巣地帯でもあり、地表水の直流

#### 五、結び

であるが、前途多難なようである。 であるが、前途多難なようである。 東京であるが、前途多難なようである。 東京であるが、前途多難なようである。 東京であるが、前途多難なようである。 東京であるが、前途多難なようである。 東京であるが、前途多難なようである。 東京であるが、前途多難なようである。 東京であるが、前途多難なようである。 東京であるが、前途多難なようである。 東京であるが、前途多難なようである。

おける住民運動」から多くの資料を拝借したことを記して厚くお礼申しあげる。なお、「函館山問題」の項については、北星学院大学講師・久富善之氏の「函館市に

(南北海道自然保護協会長)